

島根支部保険料率及び算定基礎データの推移と傾向（平成27年度～平成31年度（案））

平成30年度第5回評議会 追加資料

〇目的

島根支部保険料率を分解し、算定基礎データに基づく各項目ごとの料率影響の推移と傾向を確認する。（傾向等は下表右端に記載。）

〇激変緩和措置が解消されつつある中、平成31年度保険料率が30年度据え置ききの10.13%となった要因

「各項目の対前年度差（抜粋）31年度（案）（※黄色セル）」より、料率を下げる項目は、【年齢調整】前年度比▲0.022%、【所得調整】▲0.024%、【共通料率】▲0.013%、【精算】▲0.010%。合計▲0.069%。

料率を上げる項目は、【支部医療給付費（調整前）】+0.043%、【激変緩和】前年度比+0.025%。合計+0.067%。ほぼ均衡したため、同率の10.13%となった。

影響の中心は、【年齢調整】及び【所得調整】の増加であり、これは島根支部において全国と比べて高齢化が進んでいること、所得格差が拡大していることを示している。

なお、【共通料率】及び前々年度収支差の【精算】が前年度より減少した影響もあり、複合的な要因で同率となったものである。

〇今後の展望

平成32年度保険料率より激変緩和措置はなくなる予定であり、インセンティブ制度が導入される。

島根支部保険料率の軽減には、これまでの「支部医療給付費」増加を抑制する取組みに加え、インセンティブ制度指標※の達成が重要となる。

※インセンティブ制度指標は、評価開始年度となる平成30年度に続き平成31年度も同指標となる。

（平成27年度～平成30年度の全国平均保険料率は10.00%維持、平成31年度（案）も10.00%で計算）

	(単位：百万円)	27年度（注）	28年度	29年度	30年度	31年度（案）	各項目の対前年度差（抜粋）			推移より見られる傾向等
							29年度	30年度	31年度（案）	
1. 支部医療費給付にかかる料率（調整前）	島根支部医療給付費① (前年度比増減率)	31,105 2.6%	32,106 3.2%	33,299 3.7%	34,004 2.1%	34,803 2.3%	+0.5%	▲1.6%	+0.2%	（参考）島根支部と全国の医療費及び総報酬額の増減率比較より ←島根支部は全国と比べ「医療給付費」の伸びはやや少ないが、それ以上に「総報酬額」の伸びが小さい傾向が続いている。31年度では医療費▲3.6%、総報酬額▲4.0%。「総報酬額」の伸びが少ない要因として被保険者数と一人当たり報酬額の差がある。 ←年齢調整額は毎年度上がり続けている。これは全国に比べ高齢化が進んでいることを示す。 ←所得調整額は毎年度上がり続けている。これは全国と比べ所得格差が開きつつあることを示す。 ←激変緩和措置は、計画的に解消されており、平成31年度末をもってなくなる予定である。 ←共通保険料率は、全国一律の経費より算出。全支部同率。高齢化の影響を受け「前期高齢者納付金等」が増加している。一方、平成25年度以降平均保険料率10.00%維持され「準備金積立」が増加している。 ←前々年度の収支を精算し、全国平均との収支差を計上。島根支部は、収支差マイナスが続いている。
	島根支部総報酬額② (前年度比増減率)	520,944 3.3%	537,688 3.2%	544,126 1.2%	555,290 2.1%	564,344 1.6%	▲2.0%	+0.9%	▲0.5%	
	支部医療給付費についての保険料率（①÷②）	5.97%	5.971%	6.120%	6.124%	6.167%	+0.149%	+0.004%	+0.043%	
2. (参考) 全国平均の医療給付費についての所要保険料率	全国医療給付費③ (前年度比増減率)	4,100,554 2.9%	4,246,063 3.5%	4,545,569 7.1%	4,721,865 3.9%	5,000,881 5.9%	+3.5%	▲3.2%	+2.0%	
	全国総報酬額④ (前年度比増減率)	78,484,568 4.4%	82,223,691 4.8%	86,750,607 5.5%	91,401,222 5.4%	96,555,391 5.6%	+0.7%	▲0.1%	+0.2%	
	全国平均の医療給付費についての保険料率（③÷④）	5.22%	5.164%	5.240%	5.166%	5.179%				
(参考) 島根支部と全国の医療費及び総報酬額の増減率比較 (島根支部増減率－全国増減率)	医療給付費	▲0.3%	▲0.3%	▲3.4%	▲1.8%	▲3.6%				
	総報酬額	▲1.1%	▲1.6%	▲4.3%	▲3.3%	▲4.0%				
3. 支部医療費給付にかかる料率（調整後）	島根支部医療給付費（調整後）⑤：（①+⑥+⑦+⑧）	27,164	28,062	28,908	29,334	29,935				
	支部医療費についての保険料率（調整後）（⑤÷②）	5.24%	5.219%	5.313%	5.283%	5.304%				
	ア) 年齢調整 (調整料率) ⑥：（⑥÷②）	▲685 —	▲859 -0.160%	▲1,111 -0.204%	▲1,208 -0.218%	▲1,356 -0.240%	【年齢調整】 ▲0.044%	【年齢調整】 ▲0.013%	【年齢調整】 ▲0.022%	
	イ) 所得調整 (調整料率) ⑦：（⑦÷②）	▲2,756 —	▲2,809 -0.522%	▲2,993 -0.550%	▲3,210 -0.578%	▲3,397 -0.602%	【所得調整】 ▲0.028%	【所得調整】 ▲0.028%	【所得調整】 ▲0.024%	
	ウ) 激変緩和措置 (調整料率) ⑧：（⑧÷②）	— —	▲377 -0.070%	▲287 -0.053%	▲252 -0.045%	▲115 -0.020%	【激変緩和】 +0.017%	【激変緩和】 +0.007%	【激変緩和】 +0.025%	
	調整料率の合計（⑥+⑦+⑧）	— -0.75%	— -0.75%	— -0.81%	— -0.84%	— -0.86%				
4. 共通保険料率 ※主な経費を抜粋	全国現金給付費等	356,943	372,476	391,652	417,678	446,255	【共通料率】	【共通料率】	【共通料率】	
	全国前期高齢者納付金等	3,039,302	3,043,550	3,266,349	3,300,754	3,410,455				
	全国業務経費・一般管理費	143,930	156,857	178,761	184,879	206,243				
	準備金積立	200,052	391,078	241,880	451,142	519,029				
	共通料率	4.78%	4.835%	4.760%	4.834%	4.821%	▲0.075%	+0.074%	▲0.013%	
5. 精算の部分	島根支部前々年度の収支差の精算⑨	138	212	127	96	37	【精算】	【精算】	【精算】	
	島根支部特別計上分⑩	0	3	0	0	0				
	精算にかかる料率 { (⑨+⑩) ÷ ② }	0.03%	0.040%	0.023%	0.017%	0.007%	▲0.017%	▲0.006%	▲0.010%	
支部保険料率（3+4+5）		10.06%	10.094%	10.096%	10.134%	10.132%	+0.002%	+0.038%	▲0.002%	

(注) ・基礎データは国庫補助を除いた数値。

・27年度は5月料率改定（11か月計算）のため年間ベースの数値と結果の保険料率のみ表示。実際の保険料率計算は4月分を除くため表上の数値より算出できない。

・年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナス「▲」は調整額を受け取ることを示す。

・端数整理のため、係数が一致しない場合がある。

※実際の支部保険料率は28年度10.09%、29年度10.10%、30年度及び31年度(案)10.13%。比較のため一部数値を小数点3桁まで表示。